

明日への息吹

立ち上がる経営体

— 安全・安心な肉用牛一貫経営 —

西島 孝則

はじめに

京丹後市は京都府の北部に位置し、享保の昔から受け継がれてきた絹織物「丹後ちりめん」や、鳴き砂で有名な琴引浜などで知られています。そんな京丹後市に府内では珍しい日本短角種をシバ型草地で放牧し、和牛間交雑種（日本短角種×黒毛和種）を肥育する肉用牛一貫の法人経営があります。

平成18年現在の繁殖牛は、日本短角種約40頭と黒毛和種約30頭の2種類を飼養しています。日本短角種を導入した理由は、山地放牧に適した牛を放牧し、安価で安全な牛肉を供給することを目指したからです。



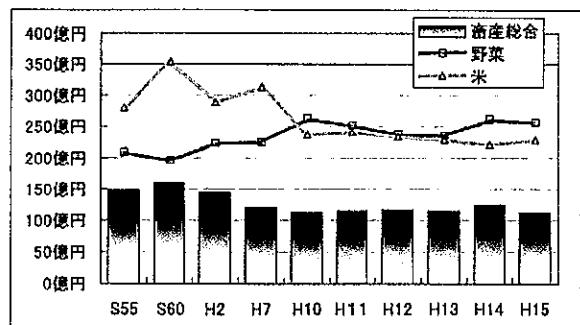
(写真1) シバ型草地での放牧

黒毛和種は受精卵移植で生まれた牛を自家保留し黒毛和種を交配して、府下の子牛市場へ出荷しています。日本短角種は岩手県からモト畜を導入後14haの草地に放牧し、黒毛和種を交配して肥育モト牛を生産しています。

肥育牛については、日本短角種に黒毛和種を交配した、和牛間交雑種を約80頭飼養しています。この和牛間交雑種は、肉質は黒毛和種より劣りますが、低コストで生産できることと、成長が早く歩留まりが良いことが特徴です。

近年京都府では、不当表示や高病原性鳥インフルエンザの発生などによって、消費者の食に対する不安や不信感を増大させる不幸な出来事が発生しました。そこで同経営が消費者の信頼回復を目指し、特色ある経営に取り組んでいる姿を紹介します。

(図1) 京都府の農業粗生産額の推移



京都府の畜産

京都府の農業粗生産額に占める割合は、野菜が最も多く、米に次いで畜産は第3位となっています。平成15年の畜産の粗生産額は111億6000万円で、うち肉用牛は約13%を占めています。また、畜産物の自給率は牛肉では17.2%、牛乳・乳製品14.6%、豚肉11.1%、鶏肉27.2%、鶏卵46.9%となっています。



(写真2) 経営内容を反映する牛舎の環境

支援の経緯

経営者は土木業を主体に営んでいましたが、大の牛好きであったため昭和56年に、地域の未利用資源を有効活用した低コスト生産や、安全で安価な牛肉を地元で生産販売するなどの地域に密着した経営理念を掲げて畜産経営を始めました。しかし、畜産に不慣れな土木部門の職員に飼養管理をさせたり、土木部門から多額の資金を無計画に投入するなど、健全な畜産経営とはいえない状態が続いていました。

実は昭和50年代から、本協会の経営コンサルティングを実施し、多方面からの非常勤コンサルタント団員を編成して、支援にかかわってきました。

しかし、経営主は「利益追求型の畜産経営

にはしたくない」との信念を強く持っていたことから、生産性と効率性を追求する支援活動を素直に受け入れられずにいました。

そのため、大きな支援効果を得られず、不本意ながら経営コンサルティングは一時中断してしまいました。

再度、支援を開始

同経営は、地域で唯一の肉用牛一貫経営で、しかも消費者を意識した今後のあるべき姿を示した経営体であったことと、さらには中核的な存在として影響力が強いことや、担い手となる後継者から新たな支援の要請があったことから、経営を安定させる必要があると判断し、再度、本協会が積極的に支援することとなりました。

経営の課題として、「生産コストや飼養管理が現場まかせで経営状況を把握し難い」、「飼養者の管理技術が未熟なため、受胎率が低く、子牛の損耗が多い」、「飼料給与設計があいまいで無駄な飼料費が支出されている」、「たい肥化処理では、家畜ふんを水分調整せずにたい肥舎へ連日積み上げていて、環境問題が解決できていない」などの内容があげられました。

そこで、本協会は現場に踏み込んだ支援や牧場全体の意識改革が不可欠であると考え、京都府と連携し、経営課題に対する重点的な支援活動ができるチーム体制を編成しました。

このチームは、本協会が中核となって、中・長期的な経営改善計画を検討し、繁殖技術の本協会の相談窓口担当者が、衛生対策およびたい肥化処理技術を家畜保健衛生所が、飼料設計および繁殖技術の職員研修を地域の研究機関である京都府淀高原総合牧場（現京都府畜産技術センター淀高原牧場）が担い、互いに連携した役割分担のもと、平成14年から3ヵ年計画で課題解決に向けた支援活動を実施することとなりました。

支援活動の課題

第1の課題として、経営者自らが経営収支や飼養管理状況を把握できる体制の整備と、新たな発想を持った人材育成に重点を置きました。まず飼養者に対しては記帳の習慣付けと経営者への報告義務を支援しました。

そこで、畜産経営に軸足を置いた経営者が不可欠であることから、後継者である当時の経営者の息子に経営者となるよう説得しました。

さらに経営者自らが多面的な経営技術の管理および診断ができることを目指して、電算機器を整備させるとともに、大家畜畜産経営データベースを利用した経営管理の支援などに努めました。

第2の課題として、飼養管理技術の向上による安定した肉用牛生産に重点を置き、京都府淀高原総合牧場が中心となって、飼養者に対して管理技術の現地研修を実施するとともに、家畜保健衛生所が中心となって、生後1ヵ月ごろの子牛に多発していた下痢や肺炎の防除対策として、月ごとの定期的な衛生管理プログラムの実施などの支援に努めました。

第3の課題として、いかにして畜産経営を自立させ、強い経営体へと導くかに重点を置き、前述した大家畜畜産経営データベースを活用した経営管理を充実させるとともに、飼料給与マニュアルを提案し、科学的な飼料設計による飼料費の低減を支援しました。また畜産環境アドバイザーが中心となって、良質たい肥の生産技術およびたい肥情報の提供を行い、今まで機能していなかったたい肥化部門で収入を得るための支援を実施しました。

さらに京都府が研究していた飼料イネのホークロップサイレージ技術の普及とともに、耕畜連携によるたい肥の利用促進と粗飼料確保について支援し、生産コストの低減に努めました。

支援の成果

支援活動の結果、①後継者が新たな畜産の経営者となって新体制が定着、②牧場内で報告会議を毎月実施し、経営者へ連絡する体制が定着、③大家畜畜産経営データベースなどを使った、効率的な経営の管理体制が定着、④飼料設計や繁殖台帳に基づく作業が定着、⑤飼養管理技術が向上し、子牛の損耗が減少し受胎率が向上、⑥たい肥の品質安定と、耕種農家のニーズの積極的な取り入れにより、たい肥化部門で収益をあげることに成功、⑦耕畜連携による稲発酵粗飼料の確保を意欲的に行い、購入飼料費の低減を実現、などの改

善が認められました。その結果、当経営が京都府主催の発表会で地域資源・未利用資源の利活用優良事例として発表するまでに至りました。

さらには、本協会が日本農林規格の登録認定機関であったことから、農林水産大臣が認める「安全・安心な畜産物」にかかるJAS規格の取り組みを勧めたところ、府内第1号の生産情報公表JAS規格にかかる認定牧場となることを決意し、明確な経営目標のもと、牧場全体が力強く動き出しました。

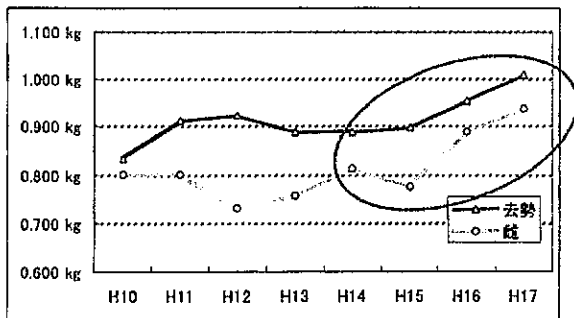
支援成果の背景と要因

当該事例の支援が成果をあげた背景として、経営者の「地域に密着した牧場で、消費者に喜ばれる畜産物生産を行いたい」との強い意思があったことと、本協会だけでなく、京都府関係機関や相談窓口担当者の熱意ある粘り強い支援活動が実現できたことがあげられます。

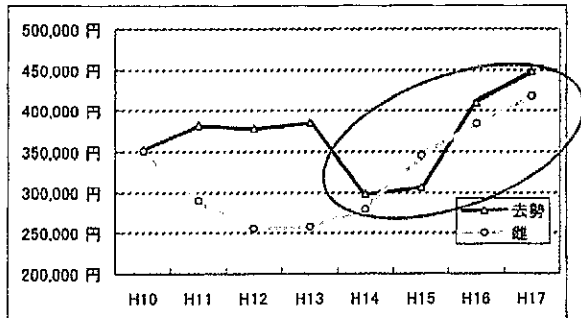
また、チームで支援活動を実施する際、それぞれの役割を明確にして、互いの支援方法や改善点などについて具体的に意見を交わし、常に支援効果と今後の取り組みの再検討を行ったことがあげられます。

また、提案を受け入れる側の改善意欲と意識改革が不可欠なことはいまでもありませんが、支援内容に前向きに取り組む姿勢が牧場全体にあったことが最大の要因であったと思われます。

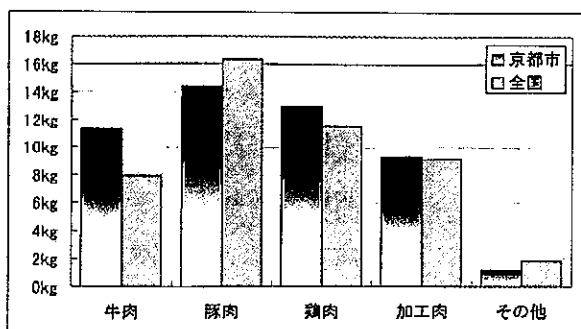
(図2) 当該経営の子牛販売成績の推移—日齢増体重—(黒毛和種)



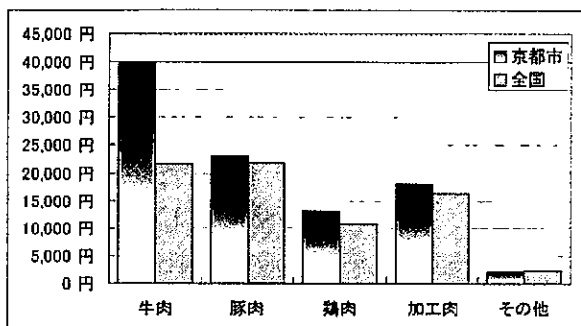
(図3) 当該経営の子牛販売成績の推移—価格—(黒毛和種)



(図4) 1世帯当たり年間食肉、加工肉家計消費量 (平成15年・京都市・全国)



(図5) 1世帯当たり年間食肉、加工肉家計消費額 (平成15年・京都市・全国)



今後に向けて

今回の事例を通じて、支援者は、消費者・需要者ニーズを常に意識し、時代に即した支援活動を行うことが求められていることから、現在の経営を向上させること以外に、新たな目標を提案して、経営者とともに魅力ある畜産を育てることが必要だと強く感じました。

具体的には、生産性やコスト削減による利益追求型の支援活動に終始することなく、地域の活性化や消費者を意識した、特色ある畜産経営の育成に重点を置いた支援活動をすることが、将来展望の描ける畜産経営体の創出や、担い手の確保に必ず結び付くと考えています。

私は、こうした経験や考えを生かし、まず

は地域ごとに特色あるモデル経営を作り出すことから始め、経営体自身が地域のリーダー的役割を担い、京都の畜産の礎となって発展できるような支援体制が必要だと思います。

おわりに

今後の畜産に求められる消費者・需要者ニーズは「安全・安心」ですが、具体的にどうすればよいのか自問自答を繰り返す毎日です。



ある文献で、「安全は、法規制によって管理されるが、安心は消費者の心理面の問題であり、基準を定めるのは不可能である」との記述を目にし、「安心」を追求することは、こんなにも難しいことだと今更ながらに思い知らされています。

本協会が登録認定機関として取り組んでいる日本農林規格 (JAS) は、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」が適用されます。このJAS制度を簡単に紹介しますと、ISO9001などで定める「経営者が体系的で透明なシステムを使って組織を公正に効率的に運営する」仕組みを基に、国に登録した第三者機関が定期的に確認・審査することです。

こうしたJAS制度のもと生産された畜産物は、厳しい法律が適用されることから、消費者が「安心」できる1つの要素だと考えています。

また、この厳しい制度で認定されることで、自らの経営に関する各生産行程を細かく把握

(図-6) JASマークと主な認定畜産物の一例

マーク		
種類	生産情報公表豚肉 生産情報公表牛肉 など	地鶏肉 など
特徴	事業者が自主的に食品の生産情報を消費者に正確に伝えること	在来種を28日齢以降80日以上十分な面積で平飼いたした「地鶏肉」であること

に対する厳しい要求が予想されることから、今から備えておくことに意義があると思います。

本協会は、経営管理の強化と消費者を味方にする一つの手段として、JAS制度を意識した畜産物の生産管理の普及推進に取り組むとともに、畜産経営体だけではなく、われ


ることができ、職員の意識が向上するなどの副産物も得られると推察されます。

急いでJAS認定に飛び乗る必要はないと思いますが、これから先、生産現場の内部管理

われも競争力のある将来展望の描ける支援機関になることを目指しています。

(筆者：(社)京都府畜産振興協会・総括畜産コンサルタント)

月刊「畜産コンサルタント」6月号 発売中!



畜産コンサルタント
2006年6月号
牛乳・乳製品の消費拡大策を伝える
日本および世界の動向と消費拡大のための動向

創刊以来40有余年、畜産総合誌として数々の話題、問題を提起をしてきました。経営、技術、流通、時事など、毎月特集を組み問題点の掘り下げと追求を行い、豊かな内容とわかりやすい情報を提供しています。

【カラーグラビア】消費拡大に取り組む経営
①材料はすべて沖縄産!
②消費者を常に意識した酪農経営

【巻頭コラム】一人、ひとりが「牛乳の良さを伝える伝道者」に……本田 浩次

【特集】牛乳・乳製品の消費拡大策を考える
—日本および世界の動向と消費拡大のための動き—
◇牛乳・乳製品の生産・消費動向と関係団体の取り組み……菊池 淳志
◇世界における乳・乳製品の消費状況……菅沼 修
◇乳業界における牛乳・乳製品の生産動向……上見 一昭
◇生活の質(QOL)アップのため3-A-Day運動を推進へ……菅沼 明徳
◇沖縄の特産物を使ったジェラートで消費拡大を推進……仲本 久子
◇高品質な原乳生産と消費者を迎え入れる環境づくり……月井 美好
◇こだわりの牛乳生産と独自の販路確立で消費拡大に貢献……中村 房司

【今月のコーナー記事】
「法人経営へのチャレンジ」第2回 既存の会社はどうなるのか……山崎 政行
「実用研究・成果報告」ウシ乳房炎抵抗性遺伝子の同定……杉本 真由美
「女性の視点」本来の「いただきます」を伝えて……池田 喜久子
このほか
「家畜改良センターニュース」「全国畜産縦断いきいきネットワーク」「Dr. オッシーの意外と知らない畜産のはなし」「畜産!特産!ごちそう産!」「畜産物の市況展覧」や畜産業界の種々の取り組みを紹介する「トピックス」などを掲載しています。是非ご購読ください。
※7月号の特集は「これからの大家畜改良」を予定しております。

購読料 年間 9,828円(送料とも)
半年 4,914円(送料とも)
1部 735円(送料84円)
第三種郵便認可

お求めは、最寄りの畜産会・畜産協会、または下記へ必要事項(氏名(会社名)、住所、お届け先、必要部数、電話・FAX番号、メールアドレス等)をご記入のうえ、お申し込みください。

(社)中央畜産会 事業第一統括部(情報業務)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-26-5(虎ノ門17森ビル)
TEL 03-3581-6685 FAX 03-5511-8205 E-mail book@call.lin.go.jp URL http://jlia.jin.go.jp/